

平成 27 年度

決算説明資料

尼 崎 市

目 次

平成 27 年度決算の概況	1
I 平成 27 年度決算	2
II 実質収支等	3
1 一般会計実質収支	4
2 特別会計実質収支等	4
III 一般会計歳入	5
1 款別決算額	5
2 収入未済額・不納欠損額	7
IV 一般会計歳出	8
1 款別決算額	8
2 性質別決算額	10
V 平成 27 年度決算の要点	13
1 収支面からみると	13
2 財政構造面からみると	14
3 負債面からみると	15
4 歳入面からみると	17
5 歳出面からみると	18
6 健全化判断比率からみると	19
(参考資料)	
・ 各種決算数値	26
・ 用語解説	36

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

平成 27 年度決算の概況

平成 27 年度の一般会計当初予算では、55 億円もの収支不足を埋めるための対策（以下「財源対策」という。）を見込んでいたが、歳入では、市税収入で当初予算から約 6 億円増となったほか、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税で約 17 億円増、地方消費税交付金で約 8 億円増となったこと、歳出では、公共用地先行取得事業費会計における不動産売払収入の増により、一般会計からの繰出金が約 7 億円減となったことなど、収支が大幅に改善したことから、財源対策を全額取りやめた上で、実質収支の黒字を確保することができた。

なお、平成 27 年度決算を前年度と比較すると、平成 26 年度決算では 6 億円の財源対策を行ったことに対し、収支は改善したものの、今後の収支見通しを見れば、少子高齢化に伴う社会保障関係経費や、学校環境の充実などに対応するための市債発行に伴う公債費の増加などで、厳しい状況が続くと見込まれることから、更なる収支改善の取組が必要である。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率は、いずれも基準値を下回っているものの、市債残高は依然として高い数値で推移していることから、実質公債費比率及び将来負担比率については、類似する中核市で最も高い状況となっており、引き続き、将来負担の抑制に努めていかなければならない。

I 平成 27 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	26 年 度 実質収支
一般会計	206,535	206,027	509	239	270	185
特別会計	192,964	189,675	3,289	0	3,289	1,772
合 計	399,499	395,702	3,798	239	3,559	1,957

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	509	110.5	460	64.6	48
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	239	86.6	276	59.1	△ 37
実 質 収 支	270	146.2	185	75.0	85
単 年 度 収 支	85	-	△ 62	-	147
財政調整基金積立金	110	76.0	144	176.5	△ 35
繰 上 償 還 金	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支	195	236.1	83	45.6	112

(単位：百万円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	248,669	101.1	245,933	100.3	2,736
債 務 負 担 行 為 額	8,951	40.1	22,304	134.1	△ 13,353
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	14,437	101.9	14,171	92.3	266
(アルカイク広場分除く)	(14,437)	(110.0)	(13,127)	(99.1)	(1,310)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

Ⅱ 実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	206,535	206,027	270
特別会計 合計	192,964	189,675	3,289
国民健康保険事業費	63,065	61,682	1,383
地方卸売市場事業費	530	398	132
育英事業費	8	8	-
農業共済事業費	16	9	7
都市整備事業費	212	212	-
公共用地先行取得事業費	3,647	3,647	-
公害病認定患者救済事業費	39	39	0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	66	39	28
青少年健全育成事業費	7	7	-
介護保険事業費	37,653	36,941	712
後期高齢者医療事業費	5,058	4,987	71
駐車場事業費	205	205	-
競艇場事業費	82,457	81,502	955

1 一般会計実質収支

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、2 億 70 百万円となっている。

2 特別会計実質収支等

特別会計の実質収支の合計は、32 億 89 百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、13 億 83 百万円となっている。

歳入の主な内容は、前期高齢者交付金 132 億 28 百万円、国庫支出金 129 億円、国民健康保険料 110 億 17 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 361 億 78 百万円である。

保険料における収入未済額は 51 億 80 百万円、不納欠損額は 11 億 33 百万円となっている。

《参考》収入率（現年度）

（単位：％）

	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算 ①	H27 当初予算 ②	H27決算 ③	差引額	
							③-①	③-②
国民健康保険料 計	86.4	86.9	87.5	88.3	90.0	90.3	2.0	0.3

(2) 介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、7 億 12 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 98 億 58 百万円、国庫支出金 87 億 67 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 350 億 43 百万円である。

(3) 競艇場事業費会計の実質収支は、平成 28 年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部の規定を適用し、企業会計へ移行したことから、法適用日の前日である平成 28 年 3 月 31 日をもって会計年度を終了させ、打切決算を行ったことに伴い、9 億 55 百万円となっている。

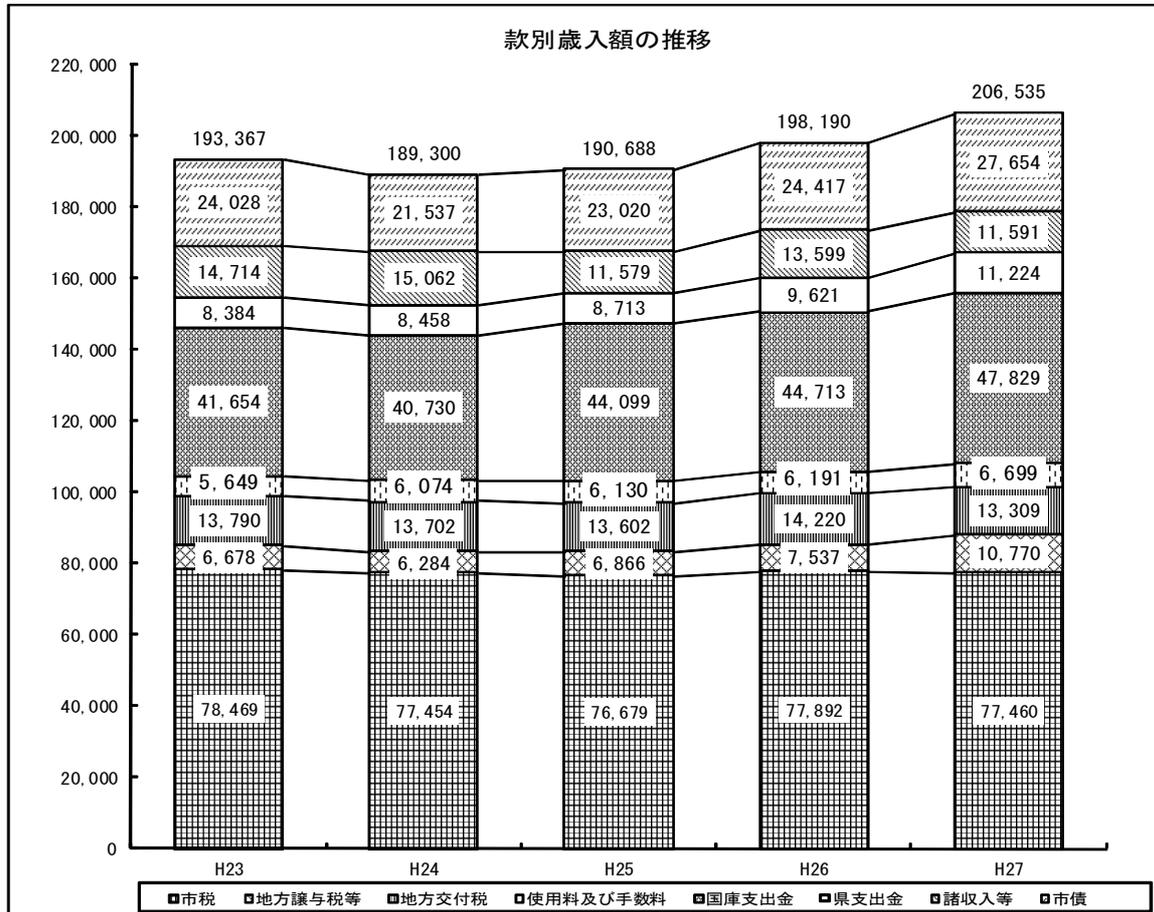
歳入の主な内容は、勝舟投票券売上収入などの競艇事業収入 818 億 36 百万円、歳出の主な内容は、勝舟投票券払戻金などの競艇事業費 793 億 16 百万円である。

Ⅲ 一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 2,065 億 35 百万円で、前年度と比べ 83 億 46 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率	構成比
市税	78,469	77,454	76,679	77,892	77,460	△ 433	△ 0.6	37.5
地方譲与税等	6,678	6,284	6,866	7,537	10,770	3,233	42.9	5.2
地方交付税	13,790	13,702	13,602	14,220	13,309	△ 911	△ 6.4	6.4
使用料及び手数料	5,649	6,074	6,130	6,191	6,699	508	8.2	3.3
国庫支出金	41,654	40,730	44,099	44,713	47,829	3,115	7.0	23.2
県支出金	8,384	8,458	8,713	9,621	11,224	1,603	16.7	5.4
諸収入等	14,714	15,062	11,579	13,599	11,591	△ 2,008	△ 14.8	5.6
市債	24,028	21,537	23,020	24,417	27,654	3,238	13.3	13.4
歳入合計	193,367	189,300	190,688	198,190	206,535	8,346	4.2	100.0

(1) 市税は 774 億 60 百万円で、その主な内容は、固定資産税 331 億 86 百万円、個人市民税 232 億 14 百万円である。

前年度と比べ 4 億 33 百万円の減となっているのは、個人市民税で増となったものの、税率の引き下げにより、法人市民税が減となったことなどによるものである。

(2) 国庫支出金は 478 億 29 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 247 億 23 百万円、児童手当負担金 51 億 38 百万円である。

前年度と比べ 31 億 15 百万円の増となっているのは、児童福祉費負担金で減となったものの、施設型給付費負担金や社会資本整備総合交付金が増となったことなどによるものである。

(3) 諸収入等は 115 億 91 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付費等収入 31 億 63 百万円、児童福祉費負担金 14 億 80 百万円である。

前年度と比べ 20 億 8 百万円の減となっているのは、減債基金繰入金や他会計繰入金の減などによるものである。

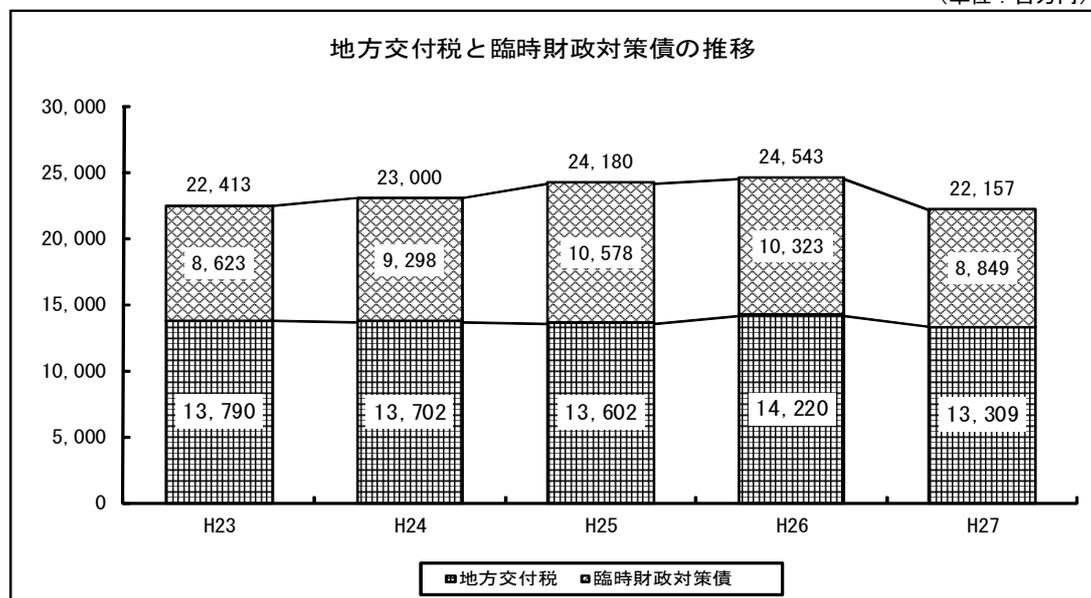
(4) 市債は 276 億 54 百万円で、その主な内容は、学校施設整備事業債 105 億 2 百万円、臨時財政対策債 88 億 49 百万円である。

前年度と比べ 32 億 38 百万円の増となっているのは、学校施設整備事業債が増となったことなどによるものである。

(5) 地方交付税は 133 億 9 百万円で、その主な内容は、普通交付税 128 億 18 百万円である。

前年度と比べ 9 億 11 百万円の減となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 23 億 85 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
地方交付税	13,790	13,702	13,602	14,220	13,309	△ 911	△ 6.4
普通交付税	13,170	13,112	13,060	13,705	12,818	△ 887	△ 6.5
特別交付税	619	590	541	515	491	△ 24	△ 4.6
臨時財政対策債	8,623	9,298	10,578	10,323	8,849	△ 1,474	△ 14.3
合計	22,413	23,000	24,180	24,543	22,157	△ 2,385	△ 9.7

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 88 億 28 百万円、不納欠損額は 7 億 62 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

(1) 市税の収入未済額は 44 億 51 百万円で、その主な内容は、個人市民税 20 億 96 百万円、固定資産税 17 億 46 百万円である。

また、不納欠損額は 3 億 26 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 1 億 91 百万円、固定資産税 97 百万円である。

(2) 使用料及び手数料の収入未済額は 3 億 90 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 3 億 48 百万円である。

また、不納欠損額は 3 百万円であり、その主な内容は、高等学校授業料 2 百万円である。

(3) 諸収入の収入未済額は 16 億 11 百万円で、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 5 億 96 百万円、生活保護費返還金等収入 5 億 56 百万円である。

また、不納欠損額は 4 億 19 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 3 億 89 百万円である。

《参考》主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

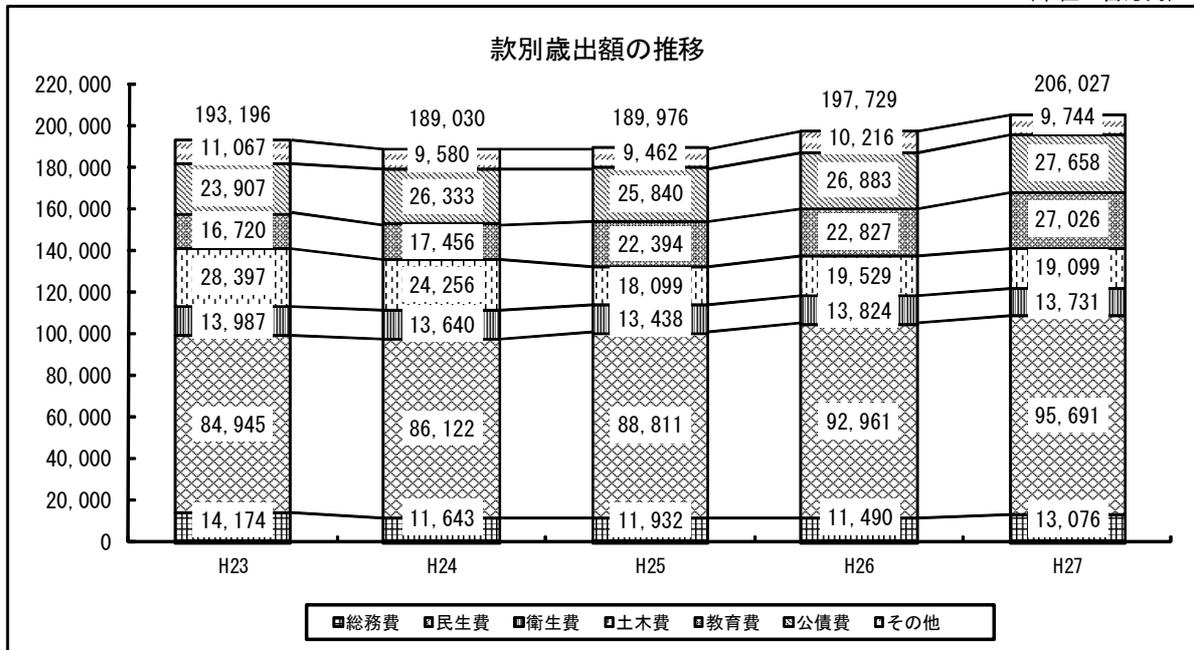
	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27 当初予算	H27決算	差引額				
							①	②	③	③-①	③-②
市税	97.9	97.9	98.2	98.4	98.2	98.6	0.2	0.4			
うち個人市民税	96.8	96.9	97.2	97.4	97.3	97.6	0.2	0.3			
うち法人市民税	99.5	99.5	99.7	99.5	99.7	99.7	0.2	0.0			
うち固定資産税	98.0	98.3	98.4	98.6	98.3	98.8	0.2	0.5			
保育料 計	97.2	97.3	97.8	98.0	98.3	98.0	0.0	▲ 0.3			
住宅家賃 計	97.2	98.1	98.9	99.3	98.2	99.2	▲ 0.1	1.0			

IV 一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 2,060 億 27 百万円で、前年度と比べ 82 億 97 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率	構成比
総務費	14,174	11,643	11,932	11,490	13,076	1,586	13.8	6.4
民生費	84,945	86,122	88,811	92,961	95,691	2,730	2.9	46.4
衛生費	13,987	13,640	13,438	13,824	13,731	△ 92	△ 0.7	6.7
土木費	28,397	24,256	18,099	19,529	19,099	△ 430	△ 2.2	9.3
教育費	16,720	17,456	22,394	22,827	27,026	4,200	18.4	13.1
公債費	23,907	26,333	25,840	26,883	27,658	775	2.9	13.4
その他	11,067	9,580	9,462	10,216	9,744	△ 472	△ 4.6	4.7
歳出合計	193,196	189,030	189,976	197,729	206,027	8,297	4.2	100.0

(1) 総務費は 130 億 76 百万円で、その主な内容は、人件費 61 億 29 百万円（うち退職手当 16 億 61 百万円）、電子計算関係事業費 10 億 71 百万円である。

前年度と比べ 15 億 86 百万円の増となっているのは、退職手当等の人件費や減債基金積立金が増となったことなどによるものである。

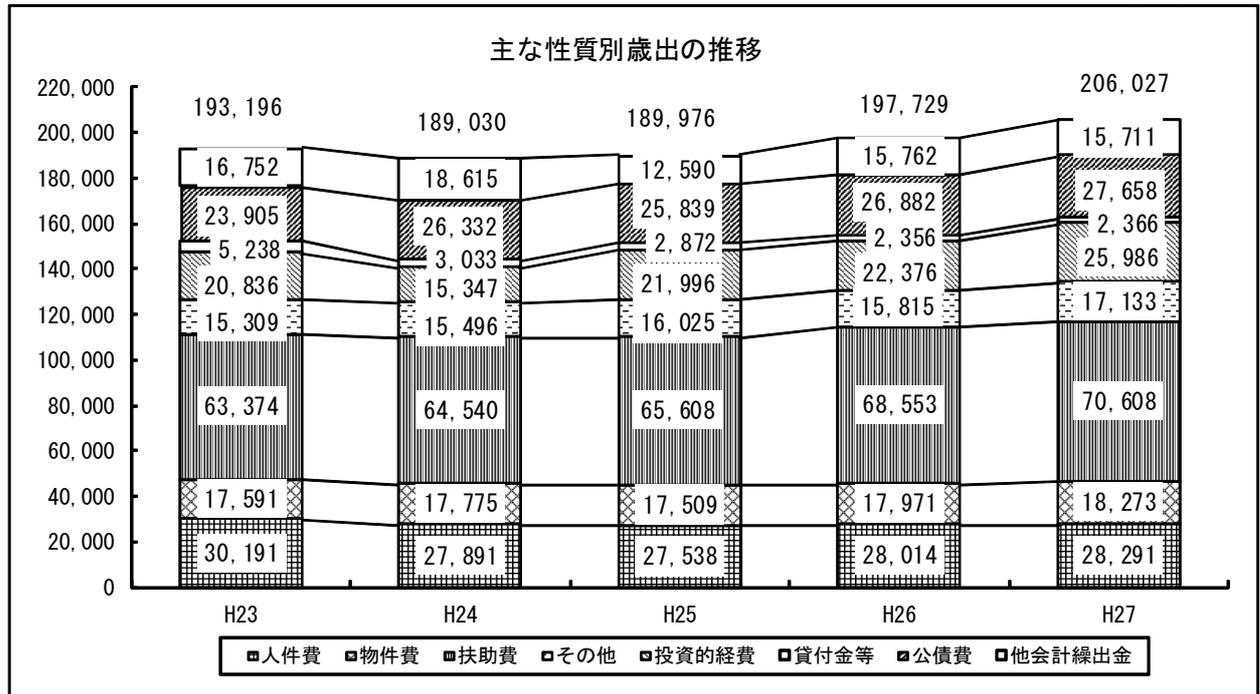
(2) 民生費は 956 億 91 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 334 億 41 百万円、障害者（児）自立支援事業費 77 億 3 百万円である。

前年度と比べ 27 億 30 百万円の増となっているのは、法人保育園基準運営費で減となったものの、施設型給付費や国民健康保険事業費会計繰出金が増となったことなどによるものである。

- (3) 衛生費は 137 億 31 百万円で、その主な内容は、人件費 32 億 58 百万円、公害病補償事業費 31 億 84 百万円である。
前年度と比べ 92 百万円の減となっているのは、クリーンセンター第 2 工場管理事業費が減となったことなどによるものである。
- (4) 土木費は 190 億 99 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 47 億 78 百万円、人件費 20 億 12 百万円である。
前年度と比べ 4 億 30 百万円の減となっているのは、市営住宅建替事業費で増となったものの、公共用地先行取得事業費会計繰出金や長洲久々知線立体交差等道路整備事業費が減となったことなどによるものである。
- (5) 教育費は 270 億 26 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 115 億 12 百万円、人件費 60 億 93 百万円（うち退職手当 5 億 43 百万円）である。
前年度と比べ 42 億円の増となっているのは、市立定時制高等学校教育の推進事業費で減となったものの、学校施設耐震化事業費や学校適正規模・適正配置推進事業費が増となったことなどによるものである。
- (6) 公債費は 276 億 58 百万円で、その主な内容は、市債元金 249 億 18 百万円である。
前年度と比べ 7 億 75 百万円の増となっているのは、市債利子が減となったものの、借換対象となる償還元金が増となったことなどによるものである。

2 性質別決算額

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	126,466	125,702	126,680	130,353	134,306	3,953	3.0	65.2
人件費	30,191	27,891	27,538	28,014	28,291	277	1.0	13.7
物件費	17,591	17,775	17,509	17,971	18,273	302	1.7	8.9
扶助費	63,374	64,540	65,608	68,553	70,608	2,055	3.0	34.3
その他	15,309	15,496	16,025	15,815	17,133	1,318	8.3	8.3
投資的経費	20,836	15,347	21,996	22,376	25,986	3,610	16.1	12.6
貸付金等	5,238	3,033	2,872	2,356	2,366	10	0.4	1.2
公債費	23,905	26,332	25,839	26,882	27,658	775	2.9	13.4
他会計繰出金	16,752	18,615	12,590	15,762	15,711	△ 51	△ 0.3	7.6
歳出合計	193,196	189,030	189,976	197,729	206,027	8,297	4.2	100.0

(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
義務的経費	115,620	113,952	116,113	119,914	121,859	1,945	1.6
人件費	30,191	27,891	27,538	28,014	28,291	277	1.0
扶助費	63,374	64,540	65,608	68,553	70,608	2,055	3.0
公債費	22,055	21,521	22,967	23,347	22,959	△ 388	△ 1.7

注1 公債費は、借換え分を除く。

(1) 消費的経費は1,343億6百万円で、前年度と比べ39億53百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 282 億 91 百万円で、その主な内容は、職員給与費 183 億 68 百万円、退職手当 24 億 70 百万円である。

前年度と比べ 2 億 77 百万円の増となっているのは、国勢調査の実施に係る調査員等報酬や退職手当の増などによるものである。

イ 物件費は 182 億 73 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 14 億 70 百万円、電子計算関係事業費 10 億 35 百万円である。

前年度と比べ 3 億 2 百万円の増となっているのは、番号制度等導入関係事業費や臨時職員賃金等の増などによるものである。

ウ 扶助費は 706 億 8 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 334 億 41 百万円、障害者（児）自立支援事業費 77 億 3 百万円である。

前年度と比べ 20 億 55 百万円の増となっているのは、法人保育園基準運営費で減となったものの、施設型給付費や障害者（児）自立支援事業費が増となったことなどによるものである。

エ その他（補助金等）は 171 億 33 百万円で、その主な内容は、後期高齢者医療療養給付費負担金 45 億 50 百万円、下水道事業会計補助金 42 億 9 百万円である。

前年度と比べ 13 億 18 百万円の増となっているのは、自動車運送事業会計補助金の増などによるものである。

(2) 投資的経費は 259 億 86 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 115 億 12 百万円、学校適正規模・適正配置推進事業費 23 億 75 百万円である。

前年度と比べ 36 億 10 百万円の増となっているのは、消防救急無線デジタル化事業費で減となったものの、学校施設耐震化事業費や市営住宅建替事業費が増となったことなどによるものである。

(3) 貸付金等は 23 億 66 百万円で、その主な内容は、減債基金積立金 7 億 89 百万円である。

前年度と比べ 10 百万円の増となっているのは、中小企業資金融資制度関係事業費で減となったものの、減債基金積立金が増となったことなどによるものである。

(4) 公債費は 276 億 58 百万円で、その主な内容は、市債元金 249 億 18 百万円である。

前年度と比べ 7 億 75 百万円の増となっているのは、市債利子が減となったものの、借換対象となる償還元金が増となったことなどによるものである。

(5) 他会計繰出金は 157 億 11 百万円で、その主な内容は、国民健康保険事業費会計繰出金 60 億 82 百万円、介護保険事業費会計繰出金 53 億 23 百万円である。

前年度と比べ 51 百万円の減となっているのは、国民健康保険事業費会計繰出金で増となったものの、公共用地先行取得事業費会計繰出金が減となったことなどによるものである。

(6) 義務的経費は 1,218 億 59 百万円で、前年度と比べ 19 億 45 百万円の増となっている。これは、主に扶助費が増となったことによるものである。

V 平成 27 年度決算の要点

- 1 収支面からみると … 一時的な歳入の増等により財源対策が縮減でき、収支均衡が図られた。

平成 27 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 2 億 70 百万円となっている。

当初予算では、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げで 55 億円の財源対策を講じた上で、行財政改革の取組にかかる財政規律の確保のため、不動産売払収入及び競艇場事業収入約 3 億円を基金に積み立てることから、実質的な収支不足としては約 52 億円と見込んでいた。

しかし、実質的な地方交付税の増などによる歳入の増や公共用地先行取得事業費会計繰出金などの歳出の減を受け、当初予算で講じた財源対策の約 47 億円の基金の取崩し及び約 8 億円の市債発行を全額取りやめることができた。

また、一方で不動産売払収入及び競艇場事業収入の 1 億 70 百万円を基金に積み立て、さらにアルカイク広場整備事業に係る公債費償還に充当する減債基金の取崩しのうち 2 億円を取りやめた結果、実質的な収支は 6 億 40 百万円の黒字となっている。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	206,535	206,027	509	239	270

(単位：百万円)

	H26決算 ①	H27当初予算 ②	H27決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 E	185	-	270	85	270
財源対策合計 F	600	5,500	-	△ 600	△ 5,500
基金の活用	600	4,670	-	△ 600	△ 4,670
財政調整基金	-	1,670	-	-	△ 1,670
減債基金	600	2,100	-	△ 600	△ 2,100
公共施設整備基金	-	900	-	-	△ 900
市債充当率の嵩上げ等	-	830	-	-	△ 830
その他の要素 G	273	293	370	97	77
減債基金積立(不動産売払収入)	131	163	40	△ 91	△ 123
公共施設整備基金積立(競艇場事業収入)	142	130	130	△ 12	-
減債基金取崩し圧縮(アルカイク広場)	-	-	200	200	200
実質的な収支 H=E-F+G	△ 142	△ 5,207	640	782	5,847

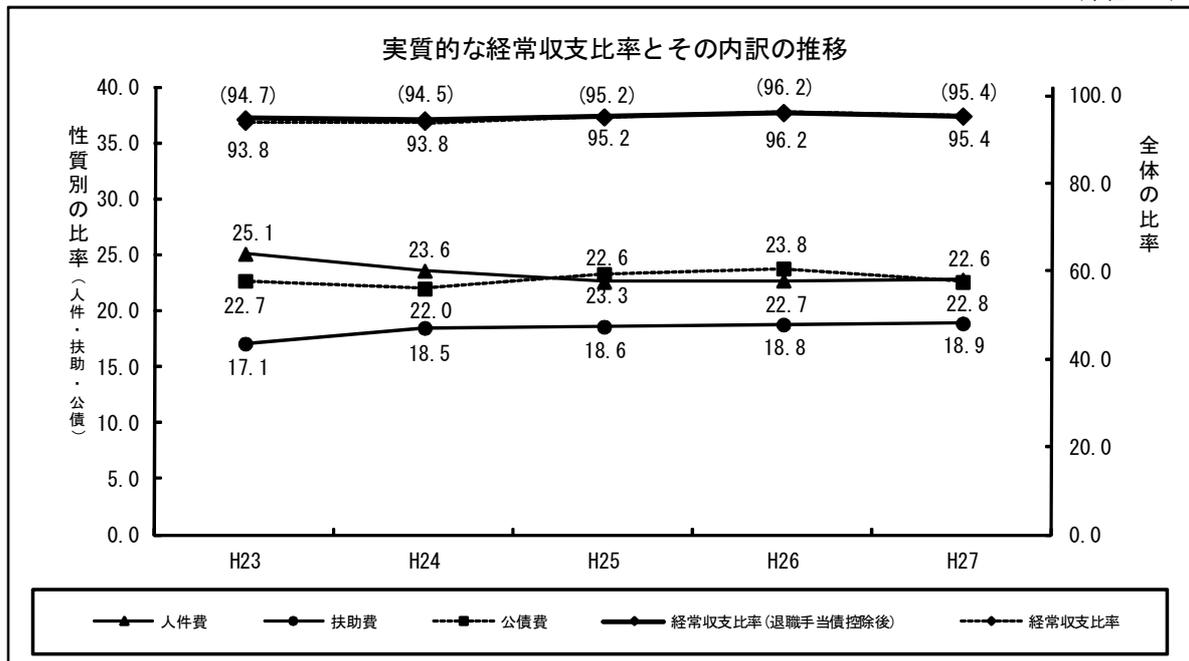
2 財政構造面からみると … 硬直化した財政構造が続いている

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 95.4%となっており、前年度と比べると 0.8 ポイント改善している。これは歳入で地方消費税交付金等の経常一般財源が増加したことや、歳出で公債費に係る経常的な一般財源が減となったことなどによるものである。

内訳は、次のとおりである。

- (1) 人件費は、22.8%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増
- (2) 公債費は、22.6%で、前年度に比べ 1.2 ポイント減
- (3) 扶助費は、18.9%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減
経常収支比率	93.8 (94.7)	93.8 (94.5)	95.2 (95.2)	96.2 (96.2)	95.4 (95.4)	△ 0.8
人件費	24.2 (25.1)	22.8 (23.6)	22.6 (22.6)	22.7 (22.7)	22.8 (22.8)	0.1
扶助費	17.1	18.5	18.6	18.8	18.9	0.1
公債費	22.7	22.0	23.3	23.8	22.6	△ 1.2
物件費	11.7	11.9	12.0	12.1	12.1	0.0
その他	18.1	18.6	18.7	18.8	19.0	0.2

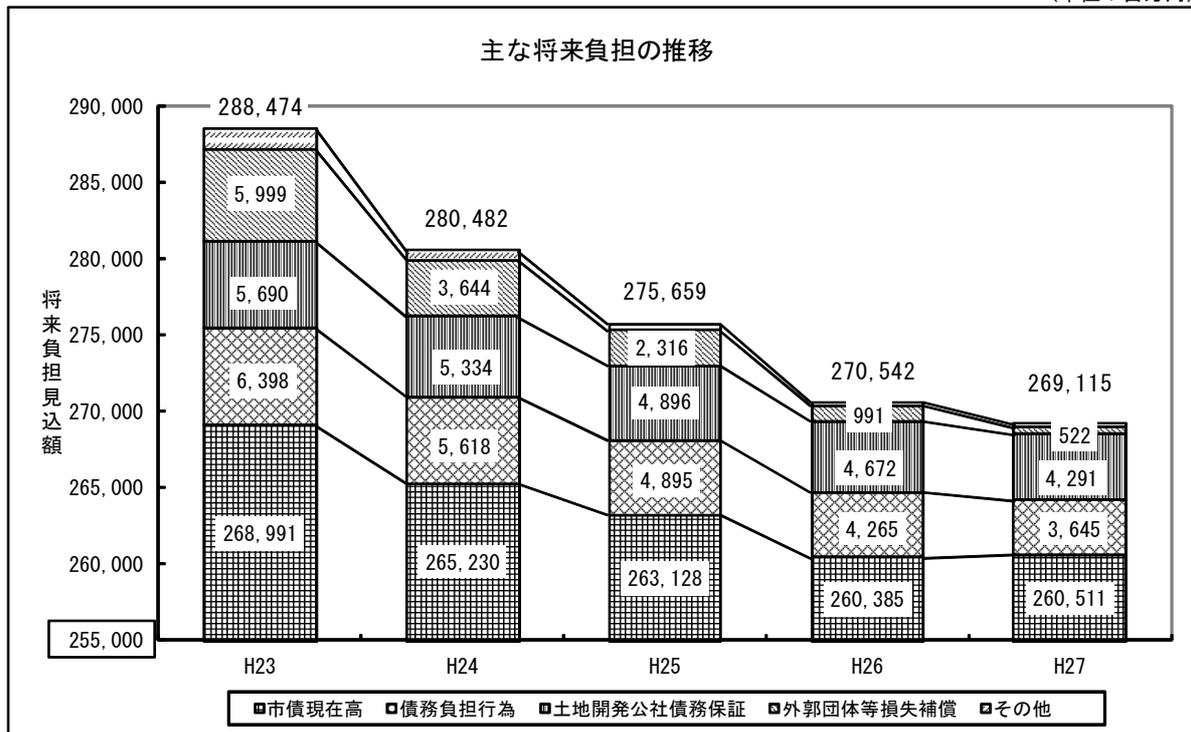
注1 ()書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当償(平成23・24年度に発行)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75~80%が望ましいとされている。

3 負債面からみると … 主な将来負担総額は減少傾向にあるものの、依然として高い数値

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,691 億 15 百万円で、前年度と比べ 24 億 56 百万円の減となっており、アルカイク広場積立金を除いた実質的な将来負担額では、14 億 27 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
市債現在高	268,991	265,230	263,128	260,385	260,511	126	0.0
うち臨時財政対策債	50,607	57,926	66,206	73,923	79,287	5,364	7.3
(アルカイク広場積立金含む)	277,591	268,316	265,185	261,413	260,511	△ 903	△ 0.3
一般会計	245,637	244,574	245,231	245,933	248,669	2,736	1.1
特別会計	23,354	20,656	17,897	14,452	11,841	△ 2,610	△ 18.1
(アルカイク広場積立金含む)	31,954	23,742	19,954	15,480	11,841	△ 3,639	△ 23.5
その他の将来負担	19,483	15,252	12,531	10,157	8,604	△ 1,553	△ 15.3
債務負担行為	6,398	5,618	4,895	4,265	3,645	△ 620	△ 14.5
土地開発公社債務保証	5,690	5,334	4,896	4,672	4,291	△ 381	△ 8.2
外郭団体等損失補償	5,999	3,644	2,316	991	522	△ 469	△ 47.4
その他	1,397	656	424	229	146	△ 83	△ 36.2
合計	288,474	280,482	275,659	270,542	269,115	△ 1,427	△ 0.5
(アルカイク広場積立金含む)	297,074	283,568	277,716	271,570	269,115	△ 2,456	△ 0.9

注1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

注2 外郭団体等損失補償は、尼崎市総合文化センター(～H26)、尼崎健康医療事業財団、阪神福祉事業団

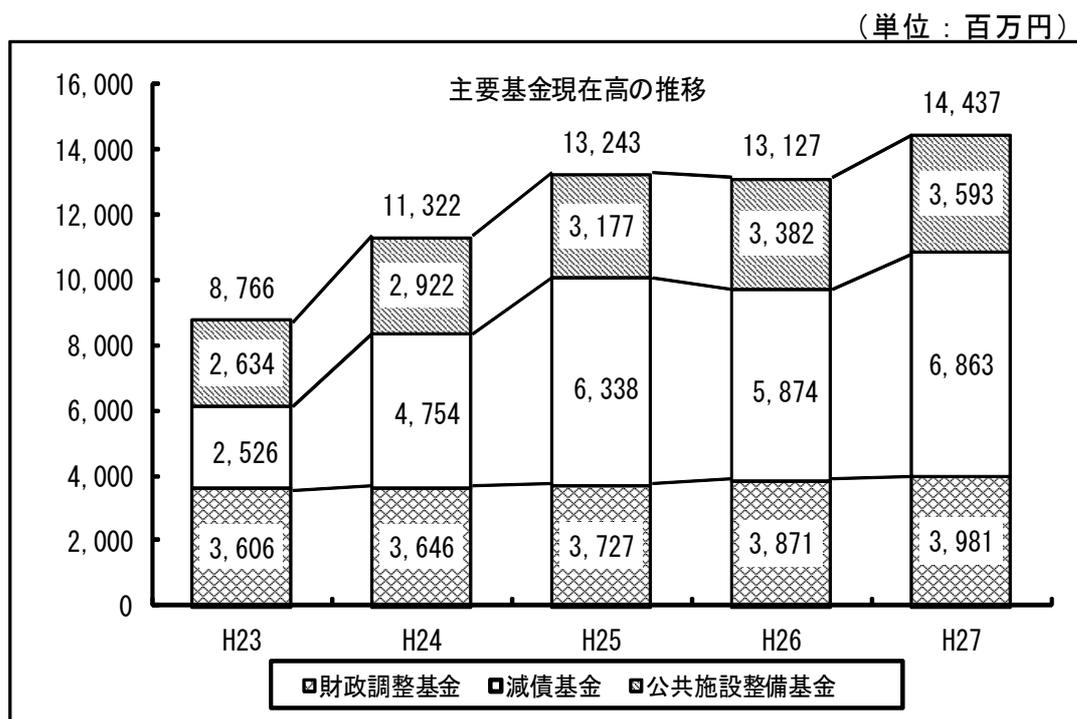
注3 その他は、フェスタ立花駐車場(～H24)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

注4 アルカイク広場積立金とは、アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源として、減債基金に積立しているもの

これは、債務負担行為が 6 億 20 百万円の減となったほか、外郭団体等損失補償が 4 億 69 百万円の減となったことなどによるものである。

本市の将来負担額は、土地開発公社の経営健全化の取組などによって減少傾向にあるものの、依然として高い数値となっている。

また、主要基金の現在高は 144 億 37 百万円で、前年度と比べ 2 億 66 百万円の増となっており、減債基金のうちアルカイク広場整備事業分の財源を除くと、前年度と比べ 13 億 10 百万円の増となっている。これは、不動産売払収入を減債基金に積み立てたことなどによるものである。



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
主要基金現在高	8,766	11,322	13,243	13,127	14,437	1,310	10.0
(アルカイク広場・エース分含む)	17,981	14,688	15,351	14,171	14,437	266	1.9
財政調整基金	3,606	3,646	3,727	3,871	3,981	110	2.8
減債基金	2,526	4,754	6,338	5,874	6,863	989	16.8
(アルカイク広場分含む)	11,390	7,948	8,447	6,918	6,863	△ 55	△ 0.8
公共施設整備基金	2,634	2,922	3,177	3,382	3,593	211	6.2
(エース分含む)	2,985	3,094	3,177	3,382	3,593	211	6.2

<公共施設の最適化にかかる市債及び基金>

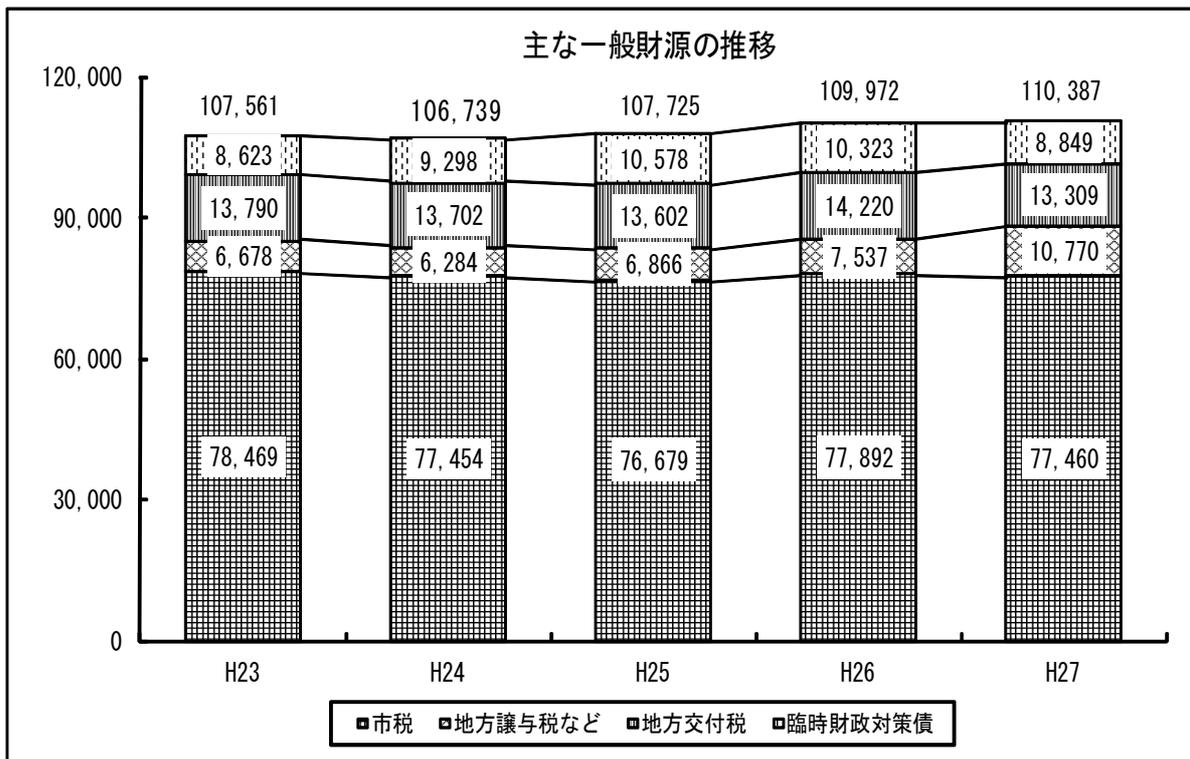
(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
市債現在高	-	-	-	-	398	398	皆増
基金現在高	-	-	-	-	738	738	皆増
減債基金	-	-	-	-	738	738	皆増

4 歳入面からみると … 主な一般財源は前年度より増

歳入の根幹である市税収入は 774 億 60 百万円で、前年度と比べ、法人市民税等が減となったことなどから、4 億 33 百万円の減となった。また、実質的な地方交付税が減となったものの、地方消費税交付金などが増となったことにより、主な一般財源の合計額は 1,103 億 87 百万円で、前年度と比べ 4 億 16 百万円の増となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

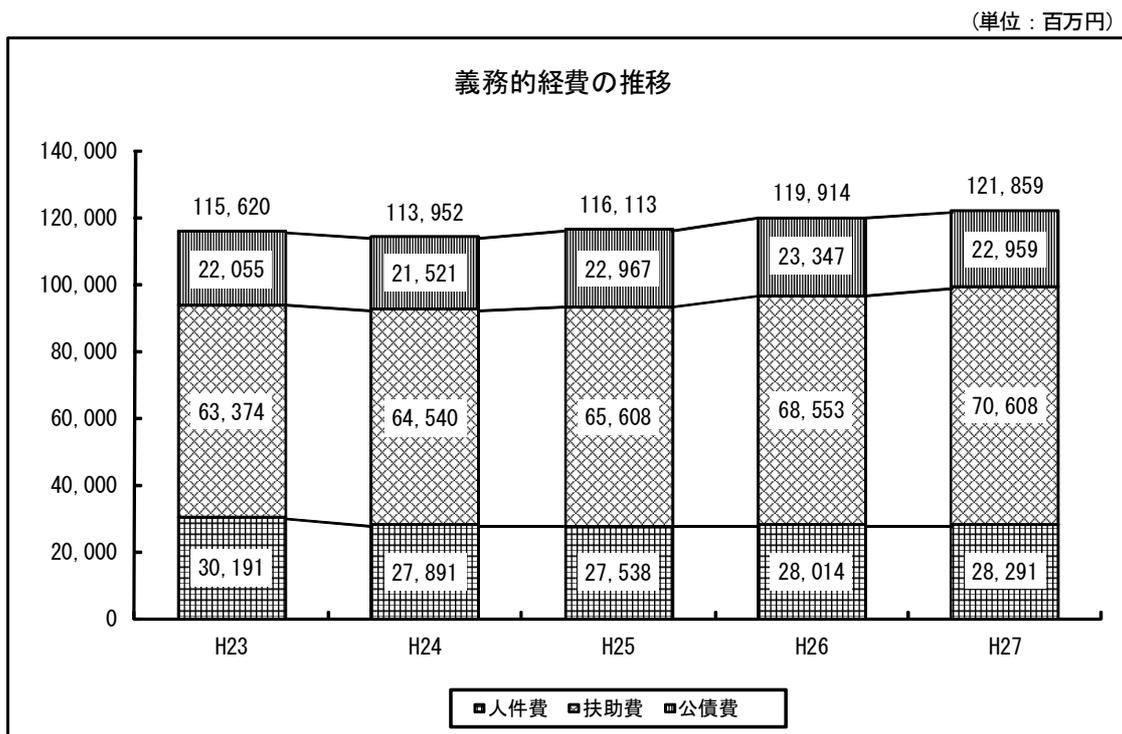
	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
市税収入	78,469	77,454	76,679	77,892	77,460	△ 433	△ 0.6
うち個人市民税	22,054	22,712	22,743	22,895	23,214	319	1.4
うち法人市民税	7,051	6,702	6,193	7,413	6,870	△ 543	△ 7.3
うち固定資産税	35,101	34,019	33,713	33,338	33,186	△ 152	△ 0.5
地方譲与税等	6,678	6,284	6,866	7,537	10,770	3,233	42.9
うち地方消費税交付金	4,281	4,273	4,237	5,101	8,254	3,153	61.8
地方交付税※	13,790	13,702	13,602	14,220	13,309	△ 911	△ 6.4
臨時財政対策債※	8,623	9,298	10,578	10,323	8,849	△ 1,474	△ 14.3
合計	107,561	106,739	107,725	109,972	110,387	416	0.4

※実質的な地方交付税	22,413	23,000	24,180	24,543	22,157	△ 2,385	△ 9.7
------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	-------

5 歳出面からみると … 義務的経費は依然として高い水準
扶助費が増加

人件費などの義務的経費は 1,218 億 59 百万円で、前年度と比べ 19 億 45 百万円の増となっており、依然として高い水準となっている。

内訳は、生活保護扶助費や障害者（児）自立支援事業費などの扶助費は 706 億 8 百万円で、前年度と比べ 20 億 55 百万円の増、また、職員給与などの人件費が 282 億 91 百万円で、前年度と比べ 2 億 77 百万円の増、市債償還などの公債費が 229 億 59 百万円で、前年度と比べ 3 億 88 百万円の減となっている。



(単位：百万円、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
人件費	30,191	27,891	27,538	28,014	28,291	277	1.0
扶助費	63,374	64,540	65,608	68,553	70,608	2,055	3.0
公債費	22,055	21,521	22,967	23,347	22,959	△ 388	△ 1.7
義務的経費	115,620	113,952	116,113	119,914	121,859	1,945	1.6
歳出に占める比率	59.8	60.3	61.1	60.6	59.1	△ 1.5	

注1 公債費は、借換え分を除く。

(単位：百万円、%)

《人件費の内訳》

	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減	増減率
人件費	30,191	27,891	27,538	28,014	28,291	277	1.0
職員給与	18,659	18,041	18,220	18,430	18,368	△ 62	△ 0.3
退職手当	4,135	2,718	2,173	2,346	2,470	123	5.3
その他	7,397	7,132	7,145	7,238	7,454	216	3.0

注2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当（退職手当、児童手当を除く）の総額

6 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 27 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

	平成27年度	平成26年度	前年度比較	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	－	－	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	－	－	－	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.8	13.5	0.3	25.0	35.0
④将来負担比率	122.5	136.0	△ 13.5	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

注4 ②の財政再生基準は、平成20年度決算及び平成21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置があったが、平成23年度決算以降は、30%である。

健全化判断比率について

平成 27 年度決算における健全化判断比率を、類似の中核市※7 市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は 122.5%と毎年着実に改善はしているものの、本市を除く 7 市の平均値 21.9%と比べると、約 5.6 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

※ 平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。

類似の中核市との比較（平成27年度決算 速報値）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	-	-	5.3	1.9
横須賀市	-	-	6.5	56.8
東大阪市	-	-	4.9	2.5
姫路市	-	-	5.5	9.6
西宮市	-	-	4.7	33.9
倉敷市	-	-	6.9	48.7
福山市	-	-	4.7	-
尼崎市	-	-	13.8	122.5
中核市平均（本市除く）	-	-	5.5	21.9
本市と中核市平均との差	-	-	8.3	100.6

注1 将来負担比率について、マイナスとなる場合は「-」で記載している。

注2 平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「-」表示となっている。

$$\text{①実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 252,322 \text{千円 (黒字)}}{99,052,900 \text{千円}} = \Delta 0.25\%$$

$$\text{②連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 25,144,165 \text{千円 (黒字)}}{99,052,900 \text{千円}} = \Delta 25.38\%$$

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等 (対象となる会計の 実質赤字比率の 実質収支額)	一般会計	252
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		252
① 実質赤字比率		- (△ 0.25)

公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	水道事業会計	6,245
		工業用水道事業会計	7,144
		自動車運送事業会計	315
		下水道事業会計	7,927
		地方卸売市場事業費会計	132
		都市整備事業費会計	-
		小計 B	21,762
	そ の 他 の 会 計	国民健康保険事業費会計	1,383
		介護保険事業費会計	712
		後期高齢者医療事業費会計	71
		農業共済事業費会計	7
		駐車場事業費会計	-
		競艇場事業費会計	955
小計 C	3,130		
連結実質収支額 A + B + C		25,144	
② 連結実質赤字比率		- (△ 25.38)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 13.8% で、前年度と比べ 0.3 ポイント高くなっている。早期健全化基準（25%）は下回っているものの、土地開発公社の経営健全化に係る取組や、尼崎双星高等学校の建設に係る市債、退職手当債などの収支不足における財源対策のために発行した市債の償還などにより、今後も比率の分子となる公債費は、高い水準で推移することが見込まれる。

$$\text{③実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 - 特定財源) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

（平成27年度の実質公債費比率の算定）

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成25年度	13.82	13.8%
平成26年度	14.58	
平成27年度	13.16	

$$\text{27年度単年度の比率} = \frac{23,187,007\text{千円} - 11,688,490\text{千円}}{87,364,410\text{千円}} = 13.16\%$$

（実質公債費比率の推移）

（単位：％）

年 度	25年度	26年度	27年度	前年度比較
比 率	13.0	13.5	13.8	0.3

※各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

④将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 122.5% で、前年度と比べて 13.5 ポイント改善している。

この要因は、地方債の現在高が減少するほか、財源措置の手厚い市債の増などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地に係る負債などにより、類似の中核市と比較すると、高い水準にある。

	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④将来負担比率	=

$$\text{本市の比率} = \frac{310,880,536 \text{千円} - 203,834,383 \text{千円}}{87,364,410 \text{千円}} = 122.5\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較
将来負担比率	147.7	136.0	122.5	△ 13.5

将来負担額の主な内容

- (1) 地方債残高
- (2) 債務負担行為に基づく支出予定額
- (3) 公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- (4) 退職手当負担見込額
- (5) 土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

健全化判断比率等の対象会計等(尼崎市)

尼崎市	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計						
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計 競艇場事業費会計	公営事業会計	資金不足比率				
		法非適用企業						地方卸売市場事業費会計(市場事業) 都市整備事業費会計(宅地造成事業)
		法適用企業						水道事業会計 工業用水道事業会計 自動車運送事業会計 下水道事業会計
	一部事務組合、広域連合	丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合						
	地方公社、第三セクター	尼崎市土地開発公社 (債務保証) (公財)尼崎健康医療財団 (損失補償) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)						

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~15%	16.25% ~20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	※30%	35%	

※平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------

各種決算数値

1	平成 27 年度決算	27
2	各会計別収支状況	28
3	一般会計款別歳入	29
4	一般会計款別歳出	30
5	一般会計性質別歳入	31
6	一般会計性質別歳出	32
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	33
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	34
9	資金不足比率	35

1 平成 27 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	26 年 度 実質収支
一般会計	206,535,275	206,026,652	508,623	238,668	269,955	184,629
特別会計	192,963,967	189,674,863	3,289,104	2	3,289,102	1,772,258
合 計	399,499,242	395,701,515	3,797,727	238,670	3,559,057	1,956,887

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	508,623	110.5	460,253	64.6	48,370
翌年度に繰り 越すべき財源	238,668	86.6	275,624	59.1	△ 36,956
実 質 収 支	269,955	146.2	184,629	75.0	85,326
単 年 度 収 支	85,326	-	△ 61,582	-	146,908
財政調整基金積立金	109,583	76.0	144,128	176.5	△ 34,545
繰 上 償 還 金	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支	194,909	236.1	82,546	45.6	112,363

(単位：千円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	248,669,454	101.1	245,933,349	100.3	2,736,105
債 務 負 担 行 為 額	8,951,050	40.1	22,304,252	134.1	△ 13,353,202
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高 (アルカイク広場分除く)	14,437,032 (14,437,032)	101.9 (110.0)	14,171,311 (13,127,268)	92.3 (99.1)	265,721 (1,309,764)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	26 年度 実質収支
一 般 会 計	206,535,275	206,026,652	508,623	238,668	269,955	184,629
特 別 会 計	192,963,967	189,674,863	3,289,104	2	3,289,102	1,772,258
国民健康保険費	63,065,177	61,682,034	1,383,143	2	1,383,141	750,523
地方卸売市場費	530,302	398,343	131,959	-	131,959	102,740
育英事業費	7,958	7,958	-	-	-	-
農業共済事業費	15,759	8,634	7,125	-	7,125	7,306
都市整備事業費	212,160	212,160	-	-	-	-
公共用地 先行取得事業費	3,647,480	3,647,480	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	39,094	39,070	24	-	24	87
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	66,032	38,527	27,505	-	27,505	40,994
青少年健全 育成事業費	6,683	6,683	-	-	-	-
介護保険事業費	37,653,190	36,940,768	712,422	-	712,422	583,249
後期高齢者医療 事業費	5,058,447	4,986,971	71,476	-	71,476	72,635
駐車場事業費	204,521	204,521	-	-	-	-
競艇場事業費	82,457,164	81,501,714	955,450	-	955,450	214,724
合 計	399,499,242	395,701,515	3,797,727	238,670	3,559,057	1,956,887

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成27年度			平成26年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	77,459,503	99.4	37.5	77,892,183	101.6	39.3	△ 432,680
10 地 方 譲 与 税	779,509	104.5	0.4	745,878	95.2	0.4	33,631
11 利 子 割 交 付 金	152,778	87.8	0.1	173,956	95.6	0.1	△ 21,178
12 配 当 割 交 付 金	491,532	76.6	0.2	641,660	181.8	0.3	△ 150,128
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	483,549	138.6	0.2	348,872	61.9	0.2	134,677
14 地 方 消 費 税 交 付 金	8,253,758	161.8	4.0	5,100,724	120.4	2.6	3,153,034
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	214,038	164.3	0.1	130,277	43.1	0.1	83,761
18 地 方 特 例 交 付 金	322,442	97.8	0.2	329,653	88.9	0.1	△ 7,211
20 地 方 交 付 税	13,308,657	93.6	6.4	14,219,721	104.5	7.2	△ 911,064
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,602	110.1	0.0	65,951	88.0	0.0	6,651
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,524,829	77.2	0.7	1,974,849	103.2	1.0	△ 450,020
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,698,736	108.2	3.3	6,190,774	101.0	3.1	507,962
40 国 庫 支 出 金	47,828,551	107.0	23.2	44,713,393	101.4	22.6	3,115,158
45 県 支 出 金	11,224,091	116.7	5.4	9,620,663	110.4	4.8	1,603,428
50 財 産 収 入	1,415,026	234.0	0.7	604,799	69.6	0.3	810,227
55 寄 付 金	102,972	122.9	0.1	83,789	174.1	0.1	19,183
60 繰 入 金	892,365	36.4	0.4	2,448,531	315.8	1.2	△ 1,556,166
65 繰 越 金	460,253	64.6	0.2	712,499	264.1	0.4	△ 252,246
70 諸 収 入	7,195,668	92.6	3.5	7,774,664	100.9	3.9	△ 578,996
75 市 債	27,654,416	113.3	13.4	24,416,779	106.1	12.3	3,237,637
合 計	206,535,275	104.2	100.0	198,189,615	103.9	100.0	8,345,660

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成27年度			平成26年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 議 会 費	884,926	104.5	0.4	846,419	103.2	0.4	38,507
10 総 務 費	13,076,446	113.8	6.4	11,489,994	96.3	5.8	1,586,452
15 民 生 費	95,690,669	102.9	46.4	92,961,151	104.7	47.0	2,729,518
20 衛 生 費	13,731,291	99.3	6.7	13,823,550	102.9	7.0	△ 92,259
25 労 働 費	174,576	116.9	0.1	149,309	73.8	0.1	25,267
30 農 林 水 産 業 費	108,878	93.5	0.1	116,412	91.2	0.1	△ 7,534
35 商 工 費	2,318,226	101.4	1.1	2,287,279	87.7	1.2	30,947
40 土 木 費	19,099,068	97.8	9.3	19,528,760	107.9	9.9	△ 429,692
45 消 防 費	4,540,236	82.2	2.2	5,523,182	115.8	2.8	△ 982,946
50 教 育 費	27,026,332	118.4	13.1	22,826,635	101.9	11.5	4,199,697
53 災 害 復 旧 費	13,003	30.3	0.0	42,881	皆増	0.0	△ 29,878
55 公 債 費	27,658,466	102.9	13.4	26,883,282	104.0	13.6	775,184
60 諸 支 出 金	1,704,535	136.3	0.8	1,250,508	133.6	0.6	454,027
65 予 備 費	-	-	-	-	-	-	-
合 計	206,026,652	104.2	100.0	197,729,362	104.1	100.0	8,297,290

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成27年度			平成26年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	95,749,352	98.0	46.4	97,682,088	103.5	49.3	△ 1,932,736
市税	77,459,503	99.4	37.5	77,892,183	101.6	39.3	△ 432,680
使用料及び手数料	6,698,736	108.2	3.3	6,190,774	101.0	3.1	507,962
繰入金	892,365	36.4	0.4	2,448,531	315.8	1.2	△ 1,556,166
その他	10,698,748	95.9	5.2	11,150,600	103.2	5.7	△ 451,852
依存財源	110,785,923	110.2	53.6	100,507,527	104.4	50.7	10,278,396
地方消費税交付金	8,253,758	161.8	4.0	5,100,724	120.4	2.6	3,153,034
地方交付税	13,308,657	93.6	6.4	14,219,721	104.5	7.2	△ 911,064
国庫支出金	47,828,551	107.0	23.2	44,713,393	101.4	22.6	3,115,158
県支出金	11,224,091	116.7	5.4	9,620,663	110.4	4.8	1,603,428
市債	27,654,416	113.3	13.4	24,416,779	106.1	12.3	3,237,637
その他	2,516,450	103.3	1.2	2,436,247	92.6	1.2	80,203
合計	206,535,275	104.2	100.0	198,189,615	103.9	100.0	8,345,660

市税	77,459,503	99.4	37.5	77,892,183	101.6	39.3	△ 432,680
地方譲与税	779,509	104.5	0.4	745,878	95.2	0.4	33,631
利子割交付金	152,778	87.8	0.1	173,956	95.6	0.1	△ 21,178
配当割交付金	491,532	76.6	0.2	641,660	181.8	0.3	△ 150,128
株式等譲渡所得割交付金	483,549	138.6	0.2	348,872	61.9	0.2	134,677
地方消費税交付金	8,253,758	161.8	4.0	5,100,724	120.4	2.6	3,153,034
自動車取得税交付金	214,038	164.3	0.1	130,277	43.1	0.1	83,761
地方特例交付金	322,442	97.8	0.2	329,653	88.9	0.1	△ 7,211
地方交付税	13,308,657	93.6	6.4	14,219,721	104.5	7.2	△ 911,064
交通安全対策特別交付金	72,602	110.1	0.0	65,951	88.0	0.0	6,651
市債	8,848,816	85.7	4.3	10,322,779	97.6	5.2	△ 1,473,963
主な一般財源	110,387,184	100.4	53.4	109,971,654	102.1	55.5	415,530

注1 市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成27年度			平成26年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	134,306,054	103.0	65.2	130,353,442	102.9	65.9	3,952,612
人件費	28,291,470	101.0	13.7	28,014,007	101.7	14.2	277,463
物件費	18,272,647	101.7	8.9	17,971,126	102.6	9.1	301,521
扶助費	70,608,451	103.0	34.3	68,553,076	104.5	34.6	2,055,375
その他	17,133,486	108.3	8.3	15,815,233	98.7	8.0	1,318,253
投資的経費	25,986,049	116.1	12.6	22,375,689	101.7	11.3	3,610,360
普通建設事業費	25,973,046	116.3	12.6	22,332,808	101.5	11.3	3,640,238
災害復旧事業費	13,003	30.3	0.0	42,881	皆増	0.0	△ 29,878
貸付金等	2,366,114	100.4	1.2	2,356,097	82.0	1.2	10,017
公債費	27,657,640	102.9	13.4	26,882,448	104.0	13.6	775,192
他会計繰出金	15,710,795	99.7	7.6	15,761,686	125.2	8.0	△ 50,891
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	206,026,652	104.2	100.0	197,729,362	104.1	100.0	8,297,290

義務的経費	121,859,161	101.6	59.1	119,913,931	103.3	60.6	1,945,230
人件費	28,291,470	101.0	13.7	28,014,007	101.7	14.2	277,463
扶助費	70,608,451	103.0	34.3	68,553,076	104.5	34.6	2,055,375
公債費	22,959,240	98.3	11.1	23,346,848	101.7	11.8	△ 387,608

注1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	26年度からの繰越額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
05	市 税	76,816,471	174,000		76,990,471	82,225,713	77,459,503	326,378	4,451,215
10	地 方 譲 与 税	718,601			718,601	779,509	779,509		
11	利 子 割 交 付 金	171,000			171,000	152,778	152,778		
12	配 当 割 交 付 金	291,000	320,000		611,000	491,532	491,532		
13	株式等譲渡所得割交付金	265,000	424,000		689,000	483,549	483,549		
14	地 方 消 費 税 交 付 金	7,415,000	844,000		8,259,000	8,253,758	8,253,758		
16	自 動 車 取 得 税 交 付 金	143,000			143,000	214,038	214,038		
18	地 方 特 例 交 付 金	246,000	76,000		322,000	322,442	322,442		
20	地 方 交 付 税	10,628,000	2,689,518		13,317,518	13,308,657	13,308,657		
25	交通安全対策特別交付金	70,000			70,000	72,602	72,602		
30	分 担 金 及 び 負 担 金	1,572,688	△ 6,182		1,566,506	1,746,643	1,524,829	13,180	208,869
35	使 用 料 及 び 手 数 料	6,716,000			6,716,000	7,091,698	6,698,736	3,357	389,763
40	国 庫 支 出 金	47,374,590	142,815	965,770	48,483,175	48,919,584	47,828,551		1,091,033
45	県 支 出 金	10,972,297	41,479	225,266	11,239,042	11,253,665	11,224,091		29,574
50	財 産 収 入	1,750,574	△ 462,087		1,288,487	1,415,440	1,415,026		414
55	寄 付 金	60,451	46,310		106,761	102,972	102,972		
60	繰 入 金	5,776,699	△ 3,249,451		2,527,248	892,365	892,365		
65	繰 越 金	1	184,628	275,624	460,253	460,253	460,253		
70	諸 収 入	7,495,228	△ 335,597		7,159,631	9,225,651	7,195,668	419,307	1,610,960
75	市 債	30,057,400	△ 933,484	1,271,600	30,395,516	28,700,116	27,654,416		1,045,700
	合 計	208,540,000	△ 44,051	2,738,260	211,234,209	216,112,965	206,535,275	762,222	8,827,528

注 1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	26年度からの 繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	28年度への 繰越額	不用額
10	総 務 費	13,195,716	128,337	263,096	14,936	13,602,085	13,076,446	233,766	291,873
15	民 生 費	95,667,915	919,749	375,305	10,489	96,973,458	95,690,669	175,915	1,106,874
20	衛 生 費	14,094,132	△ 43,671	1,188		14,051,649	13,731,291		320,358
25	労 働 費	170,335	8,540			178,875	174,576		4,299
30	農 林 水 産 業 費	109,318	5,342			114,660	108,878		5,782
35	商 工 費	2,146,076	△ 253,450	505,000		2,397,626	2,318,226	47,960	31,440
40	土 木 費	21,982,660	△ 1,611,827	750,445	2,040	21,123,318	19,099,068	1,838,470	185,780
45	消 防 費	4,547,158	54,932	14,000		4,616,090	4,540,236	21,158	54,696
50	教 育 費	26,962,291	2,696	829,226		27,794,213	27,026,332	87,702	680,179
53	災 害 復 旧 費	1	10,327		2,813	13,141	13,003		138
55	公 債 費	28,007,528	△ 313,889			27,693,639	27,658,466		35,173
60	諸 支 出 金	670,135	1,036,000			1,706,135	1,704,535		1,600
65	予 備 費	100,000			△ 30,278	69,722	-		69,722
合 計		208,540,000	△ 44,051	2,738,260	-	211,234,209	206,026,652	2,404,971	2,802,586

9 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成27年度 決 算	平成26年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	20.0
	自動車運送事業会計	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	20.0
法 非 適 用 企 業	地方卸売市場事業費会計	—	—	20.0
	都市整備事業費会計	—	—	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 6 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「—」表示となっている。

用語解説

語句	解説
ア行	
アルカイクク 広場整備事業	アルカイククホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として平成 27 年度まで取崩しを行った。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 公共施設整備基金（エース分）は、処理場建設に係る本市への補償として、関係団体から徴収した周辺整備を行う財源を、平成 23 年度に積み立て、平成 25 年度までの事業財源として活用したものの。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね 75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額－歳出決算額

語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>健全化法施行以前の地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。</p>
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>
公共施設の最適化	<p>公共施設全般にわたって数や配置、機能の最適化を図るため、総量の圧縮による維持管理コストの抑制と建替財源の確保、施設の機能・利便性の向上、新たに建設する施設の長寿命化とライフサイクルコストの平準化・削減といった考え方に基づく取組を通じて、経済的なコストで、適量かつ良好な品質の施設の提供（公共施設の最適化）を行うこと。</p> <p>あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの中では、公共施設の最適化に係る取組の中で生じた大規模な土地の売り払い収入については、原則として基金に積み立て、施設建築に際して発行した市債の償還等に充当することとしている。</p>

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 旧再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準(20%)に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社等）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の 嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
実質赤字比率	<p>一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計で、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大きさを示すものである。</p>
実質公債費比率	<p>平成 17 年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。 平成 19 年度決算から健全化判断比率の指標として組み入れられ、比率の算定上、都市計画税のうち都市計画事業に係る地方債の元利償還金に充当した金額が控除されることとなった。</p>

語 句	解 説
実質収支	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支＋財政調整基金積立金＋繰上償還金－財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果はその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受ける場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。
夕行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支－前年度実質収支

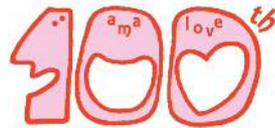
語 句	解 説
地方交付税	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の 94%は普通交付税、6%は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
ハ行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ウ行	
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債で、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p>
連結実質赤字比率	本市が設置する全 17 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などの公営事業会計を加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。



ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である「尼崎市総合計画」のキャッチフレーズです

知れば知るほど
“あまがさき”



尼崎市市制100周年

尼崎市は平成 28 年に市制
施行 100 周年を迎えます